

(別記)

令和4年度平川市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、全水田面積に占める主食用米面積の割合が約61%で、次いで大豆面積の割合が約5%、新規需要米が約3%、「地域振興作物」として推奨している夏秋トマト・ミニトマト並びにそれらに次ぐ「地域振興作物」として位置づけているニンニク、その他一般野菜・花き等を含めた高収益作物面積の割合が約2%となっており、土地利用型作物の担い手への集積が進んでいる。

しかしながら、食の多様化や、人口減少による主食用米の需要減少を踏まえ、需要に応じた米作りを進めながら、新規需要米への転換や高収益作物への作付転換の更なる促進を図ることで、水田面積を維持する必要がある。

また、農家の高齢化や米価下落による農家戸数の減少が見られるとともに、不作付地の拡大が進んでいる。こうした中、水田面積の維持が課題となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

○ 適地適作の推進

当該地域では主に、水稻、大豆などの土地利用型作物の担い手への集積が進んでいる。近年の主食用米の需要減少に伴い、作付転換を図る必要があるため、当協議会の方針として、集積された広大な水田を有効活用しながら稲作技術を応用できる新規需要米への作付転換や、生産組織による大豆の作付面積拡大・団地化推進、パイプハウスを利用した高収益作物生産拡大施設の新設・拡大を目標とする。

○ 収益性・付加価値の向上

生産された農作物の販売については、主な出荷先である津軽みらい農業協同組合、つがる弘前農業協同組合と連携し、全国的な需要の動向を把握しながら、実需者の需要に柔軟に対応できる生産・販売体制を構築する。

○ 新たな市場・需要の開拓

新市場開拓用米について、主に香港、シンガポール等へ輸出し、外食産業での消費があるため、全農あおもりや民間業者と連携しながら、今後の需要量の動向を調査し、需要に応じた生産を行う。

大豆について、国産大豆の需要が高まっていることから、実需者と直接契約を結ぶなど販路拡大を目指し、生産量を増加させる。

○ 生産・流通コストの低減

水稻については、直播栽培や種子温湯消毒による農薬削減などの、生産コスト低減を図る。また、大豆については、生産組織や中心経営体の大豆耕作農地のブロックローテーションによる長期的な作付計画を策定して、耕作地の団地化を推進しながら人件費等の経費削減を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

○ 地域の実情に応じた農地の在り方

近年、農家の高齢化が進んでおり、農家戸数の減少が見られるとともに、不作付地の拡大が進んでいる。水田面積の維持を図るため、生産組合や大規模農業者への集約化、高収益作物への転換を促進しながら、水田耕作面積を維持していく。

○ 地域におけるブロックローテーション体系の構築

大豆生産団体を中心に農地を集約し、的確な団地化及びブロックローテーションによる効率的かつ安定した生産体制を構築し、作付面積の拡大を目指す。

○ 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

令和3年度において水田の利用状況を確認した不作付地について、令和4年度に畑地化支援の活用を推進する。

また、令和4年度においても営農計画書や現地確認により水田の利用状況を確認し、今後作付・活用される見込みがないか確認する。担い手へ集約されていない不作付地については、令和5年度からの畑地化支援の活用を推進する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

売れる米づくりの徹底によって米の主産地としての地位を確保する。前年の需要動向や集出荷業者等の意向を勘案しつつ、米の生産を行う。

当地域では、多量性に優れた「まっしぐら」と、青森県米初の特Aを取得した新品種「青天の霹靂」など、業務用米とブランド米の生産により、多様なニーズに対応した生産体制を構築する。

(2) 備蓄米

主食用米に代わる作物として安定した生産が可能となる備蓄米について、米価下落により全農が落札していることから、JA（全農）からの配分見込を踏まえて需要に応じた生産を行う。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、農業者が蓄積してきた稲作の多収技術や既存農業機械を有効に利用できる飼料用米の生産が拡大している。更なる飼料用米生産拡大及び新規取組者の掘り起こしにあたっては、産地交付金を活用し、多収品種の導入や低コスト化技術導入により、作付面積の拡大を目指す。

イ 米粉用米

なし

ウ 新市場開拓用米

主食用米の需要減が見込まれる中、県設定の産地交付金を活用しながら農業所得向上のため輸出事業者と連携し、輸出用米の作付面積の拡大を目指す。

エ WCS用稲

なし

オ 加工用米

なし

(4) 麦、大豆、飼料作物

当地域の集落営農組織（法人）等や認定農業者が取組みの中心である大豆（種子大豆含む）は、単収が増加傾向にあるが、生産年の天候により左右され、収量・品質が安定しない状況である。そのため地域設定の産地交付金を活用し、団地化の実施及び

ブロックローテーションや、排水対策の実施、土壌診断に基づく施肥管理を実施し、安定した生産体系を構築し、作付面積の拡大、増収、高品質、安定生産を図る。

麦、飼料作物は、取組なし

(5) そば、なたね
なし

(6) 地力増進作物
なし

(7) 高収益作物

ア 地域振興作物（夏秋トマト・ミニトマト）

「地域振興作物」として奨励する夏秋トマト・ミニトマトについては、これからの市の農業を担う、新規就農者等の若手農家を中心に、トマト等施設園芸の導入が加速しているため、地域設定の産地交付金の活用により品質と生産を向上させ、産地化を目指す。

また、定着が進んだ農地にあたっては畑地化を推進していく。

イ 地域振興作物（ニンニク）

ニンニクは、りんごを中心とした果樹や水稲との複合経営に適しており、農業所得向上へ向け高収益が期待される新たな重点作物として産地化を目指し面積拡大に取り組む必要がある。地域設定の産地交付金の活用により新規就農者の確保や担い手農業者の掘り起こしなどを目指す。

また、定着が進んだ農地にあたっては畑地化を推進していく。

ウ 地域振興作物の一般野菜・花き

市・農協が連携して推進している野菜等産地の総合的な強化や、市が推進している地産地消において、学校給食における地元野菜の利用率が増加してきていることから、地域設定の産地交付金の活用により安心・安全、安定供給の推進を図る。

また、定着が進んだ農地にあたっては畑地化を推進していく。